

なとり・いわぬま商工会だより



Wing's

第54号

2022.10.1



8月6日(土) 第37回なとり夏まつりが3年振り、
東日本大震災以来12年振りに閉上で開催されました!

名取市商工会

会員数 1,051名
(令和4年9月1日現在)

名取市増田字柳田 243 TEL022-382-3236 Fax022-382-3406

メールアドレス natoril@io.ocn.ne.jp

ホームページ <https://natori.in-shoko.com/>



岩沼市商工会

会員数 714名
(令和4年9月1日現在)

岩沼市中央二丁目 5-25 TEL0223-22-2526 Fax0223-22-2049

メールアドレス info@iwanuma-sci.or.jp

ホームページ <http://iwanuma-sci.or.jp>



ふるさとなとり秋まつり 11月3日(木) (文化の日)に開催!



新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いていた名取市三大まつりの一つ「ふるさとなとり秋まつり」が11月3日(木・文化の日)に名取市民体育館において開催されます。

当日は体育館内での密集を避けるため催事は全て屋外で実施。

例年実施していたフリーマーケットなど一部実施しない催事はありますが、農林水産物販売会や商工業商品等を紹介する元気なとり工業展など様々なブースが出店します。

また、ラッキー抽選会や働く車・自衛隊コーナーをはじめ、上棟式の実演、笹かまぼこ炭焼体験など人気の楽しいイベントを数多く準備して皆様のお越しをお待ちしております。

ぜひ、皆様ご家族揃ってご来場下さい。

味の仙南ブランド特産市を開催します!

10月1日(土)～4日(火)の4日間、JR仙台駅構内において食材の宝庫と言われる仙南地域のブランド品を集めた「第16回仙南ブランド特産市」が、名取市、亶理町、丸森町、蔵王町、七ヶ宿町等の9事業者出店のもと開催します。

仙南ブランド特産市は仙南地域で生産製造されている地元限定品をはじめ、食品、農・海産物、菓子や工芸品など魅力ある商品を販売し、大型商圏の仙台圏と仙台駅を利用する県内外の消費者へ企業PRと販売機会の創出を図り、試食・試飲禁止など新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらの開催となります。

開催時間は午前10時から午後8時(最終日は午後7時)まで。中央改札口スタンドグラス前で開催しておりますので、お近くまでお越しの際は、是非お立ち寄り下さい。



うちは免税事業者だから関係ない...と思っていないませんか?

インボイス制度徹底対策セミナー開催のご案内

インボイス制度の導入が令和5年10月1日に迫っているなか、制度対応への準備は進んでいますか?

インボイス制度は消費税の課税事業者にも免税事業者にも大きな影響が見込まれるため、制度を正しく理解し早めに準備に着手することで円滑に導入を進めることが可能となります。

名取市商工会ではインボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆様に対し、セミナーを開催致します。

本セミナーではインボイス制度の概要や留意事項、このタイミングで確認しておくべきポイント等をわかりやすく解説致します。特にインボイス制度の影響が大きい消費税の免税事業者の方は、是非この機会にご参加下さい。



【開催日時】 令和4年10月20日(木) 14時～

【開催場所】 名取市商工会

【講師】 塩野貴之税理士事務所・STコンサルティング合同会社 代表
税理士 塩野 貴之 氏

【受講料】 無料(会員事業所)

お申込み・お問い合わせは名取市商工会(☎382-3236)まで

第37回 なとり夏まつりが開催されました！



第37回なとり夏まつりが去る8月6日(土)に3年振り、東日本大震災以来12年振りに名取市関上で開催されました。

会場には商工会青年部をはじめ多数の露店が出店し、当日は2万人の来場者で大いに賑わいを見せていました。

おまつりひろばのステージでは関上太鼓の力強いオープニングにはじまり、ダンスや空手演舞、中村マサトシのライブ等で会場を盛り上げながら最後は青年部企画による「豪華賞品GET！子どもクイズ大会・お楽しみ抽選会」を実施。

クイズは全て名取市に関する問題で簡単な問題から超難関のマニアックな問題を出題するなどステージは歓喜に包まれていました。

また、メモリアル公園の慰霊塔前では震災で亡くなった方々への供養祭が執り行われ、迎りがすっかり暗くなった午後7時30分から鎮魂と復興への願いが込められた1万発の花火が関上の夜空に咲き、観客を魅了しながらフィナーレを迎えました。



夢をカタチに！ 創業者・創業予定の皆様へ 創業セミナー開催のご案内

名取市商工会では、市内で創業を予定している方や創業されて間もない方、新たな事業分野進出を志す方などを対象として、経営に必要な基礎知識を習得するための創業セミナーを開催します。

創業は決して簡単なことではありませんが、経営計画策定を行うことで新しいビジネスに挑戦するための方法や事業コンセプトなどを決めることにより、開業後の事業経営においても重要なものとなり開業後の支えにもなります。

本セミナーでは、今後必要となる経営の基本的な考え方と国の補助事業にも対応可能な経営計画書の立て方について演習を取り入れながら学んでいきます。既に起業されて、経営について新たに学びたいとお考えの方も受講は可能ですので、お時間がありましたら是非ご参加下さい。

【開催日】 令和4年11月13日(日)・20日(日)

両日とも13時30分～17時30分

※2日間で財務・経営・販路開拓・人材育成を学ぶセミナーとなります。

【開催場所】 名取市商工会

【講師】 中小企業診断士、(株)日本政策金融公庫職員

【受講料】 無料

【申込方法】 広報なとり11月号折込の参加申込書に必要事項をご記入の上、名取市商工会へFAX等でお申込み下さい。



昨年の創業セミナーの様子

1年間の感謝を込めて 地域応援 歳末大売出し！

毎年恒例の歳末大売出しを開催します！

日頃ご愛顧いただいているお客様への感謝と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や物価高騰により低迷する消費者の購買意欲を高めるために、市内全域による歳末大売出しを実施致します。

今年はお客様も参加店も喜ばれる賞品を多数準備致しますので皆様お楽しみに！

○主催 / 名取市商工会商業部会・工業部会・サービス業部会

○実施内容 / 期間：令和4年12月1日(木)～31日(土)

方法：スクラッチ方式(1,000円お買い上げ毎にスクラッチカード1枚を進呈)

○賞品内容 / 参加店で使用できる金券・ボックスティッシュなど

○参加店 / ① 参加要件：名取市に事業所がある商業・工業・サービス業者であり、名取市商工会の会員であること。(但し、大型小売店舗は除く)

② 負担金：1セット10,000円(スクラッチカード500枚)

③ 申込方法：近日中に名取市商工会より参加申込書等を郵送しますので、負担金を添えて、名取市商工会へお申込み下さい。

令和4年度 いわぬま地元応援割増商品券

岩沼市内の対象店舗のみで利用可能な商品券(割増50%)の発行を通じた需要喚起により、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい状況にある市内の小売店舗等を支援するとともに、経済環境を目的に販売事業を実施しました。割増商品券は、5,000円分で、7,500円相当の商品券としてご利用ができます。

1世帯分、最大4セット購入まで。

販売総数20,000セットを9月1日(木)～9月7日(水)に、市民限定で販売を行いました。

また、追加販売の申込を9月9日(金)～9月20日(火)の期間に、予約申込を受付け、好評に割増商品券販売事業を終了することができました。

日常の消費以上に商品券がきっかけとなったプラスの消費や商品券に上乗せして支払った消費、最近大きく伸びているネットで買っていたものを地元で買うことで、この分も地元の小売店や飲食店を通じて地域経済の景気の落ち込みに歯止めとなっております。

割増商品券の利用期間中(使用期限11月30日)に、それぞれの店の魅力を来店したお客さんに伝え、継続的な消費増加につながることを期待しております。



消費税「インボイス制度」講習会を開催しました！

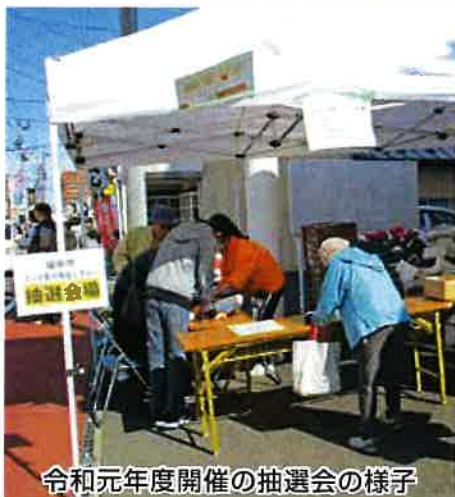
去る8月29日、岩沼市商工会館において、仙台南税務署・審理専門官 工藤正樹氏を講師にお招きし、インボイス制度(適格請求書等保存方式)の概要並びに実務上の留意点、事前準備・対策について、人数制限や感染拡大防止対策を講じ、講習会を開催しました。

令和5年10月1日より、消費税における仕入税額控除の方式としてインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入され、令和5年3月31日まで適格請求書発行事業者の登録申請手続きをする必要があり、本制度は消費税の課税事業者・免税事業者問わず、すべての事業者の経営に直接影響するものとなります。

本講習会では、インボイス制度の概要についてご講義頂き、消費税免税事業所でも取引先との関係により適格請求書の発行事業所になる理由や、事前申請手続きの方法、適格請求書の記載事項、何を準備しておけば良いのか等実務上の留意点について学び、インボイス制度の仕組みについて理解を深めました。



令和4年度 地域商店街活性化事業コンチャン「倍返し」スタンプラリー



令和元年度開催の抽選会の様子

中心市街地の活性化と交流人口の増加を図り、市民との交流を通じて岩沼市のまちを元気にすることを目的に、スタンプラリーを実施いたします。

特色ある商品や廉価品、サービス等を提供することにより、消費者意識の啓発及び販売意欲の高揚、販路拡大・顧客獲得の場として、コンチャンの「倍返し」スタンプラリーを開催いたします。

参加加盟店は、49店舗、各ブロックから1店舗ずつ商品券でのお買物を頂き、岩沼市商工会で、10月22日(土)に、豪華景品の当たる抽選会も実施します。

参加加盟店では、当日限定の商品販売やお得感いっぱいの商品販売があります。

この機会に、各ブロックのおすすめメニューをご堪能下さい。

「青年部的地元愛 岩沼応援オートムフェスタ」を開催します！

地元企業応援事業

岩沼市商工会青年部では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少している宮城県内商工業者を応援するとともに宮城県及び岩沼市の魅力を再発見・発信し、地域住民の方が「地元」の良さを再認識して楽しむ機会を提供しながらコミュニティの醸成並びに岩沼市の地域活性化に資する目的に、金蛇水神社、三色吉町内会と協力の下、「青年部的地元愛 岩沼応援オートムフェスタ」を開催いたします。

出店会場では、地元企業や三色吉町内会による味自慢の飲食ブースや物販ブースの他、高所作業者等の見学会を予定しております。

ステージイベントでは、地元で活動している団体やご当地アーティスト等による演奏の他、子ども達が楽しめるビンゴゲーム等で会場を盛り上げる他、岩沼で活躍しているアーティストによる絵画個展等様々な企画を予定しております。

是非ご家族、ご友人等お問い合わせの上、ご来場ください。



昨年度開催の
地元企業応援事業の様子

実施日時：令和4年10月29日(土)午前10時～午後3時
※荒天の際は中止
実施場所：金蛇水神社(岩沼市三色吉字水神7)
※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止する場合がございます。ご了承ください。

事業継続力強化計画認定制度セミナー

事業継続力強化計画とは、主に中小企業・小規模企業向けの防災・減災の事前対策計画です。

平成元年7月16日より施行され、中小企業強靱化法において、防災・減災に取り組む中小企業がその取組内容(事前対策)をとりまとめた計画(名称：事業継続力強化計画)を国が認定する制度が創設されました。

日本は美しく豊かな自然に恵まれていますが、同時に地震、津波、火山活動、台風、季節風による大雨、大雪などさまざまな自然災害が多発する国でもあります。

近年は厳しい気象現象が増え、企業に対する災害の脅威が高まっています。

商工会では、事業継続力強化計画に基づき、中小企業の災害対応力を高め、巨大地震や集中豪雨などの自然災害に加え、新型コロナウイルスなどの感染症にも対応した「事業継続力強化計画」の認定に向けて取組む事業者を対象にセミナーを開催します。

事業継続力強化計画の策定は、万一の災害時の危機対応力を高めるだけではありません。自社の経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の様々なリスクを抽出し、対策を検討することは、経営課題の発見や平時の経営改善につながります。

また、事業継続力強化計画を策定し認定を受けた企業には、「補助金(ものづくり補助金など)の優先採択」や「低利融資」などの様々なメリットがありますので、この機会に、是非、ご参加下さいませようお願い申し上げます。

開催日時：令和4年11月18日(金)14:00～ 会場：岩沼市商工会 2階会議室

あなたの事業がかわるチャンス！

～DXへの初めの一歩～

令和4年度 制度改正等の課題解決環境整備事業

中小・零細企業のデジタル化入門講座を開催します！

新型コロナウイルス感染症が発生してから2年が過ぎ、新たな販売促進・販路開拓や、業務効率化による人手不足解消など、中小・零細企業にもデジタル化が求められるようになりました。

本講座では、これからも求められるデジタル化、DXの取り組みについて、「なぜ求められるのか」「中小・零細企業でも出来るのか」などの疑問について事例を交えて分かりやすく解説します。併せて今利用できる支援策(補助金)についてもお話しします。未来に向けて変わるチャンスです。興味のある方はぜひご参加ください。

【講師】

Ideal Works 代表取締役
中小企業診断士
井手 美由樹氏



<講師プロフィール>

靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。ミラサボ登録専門家。そのほか各地の商工業団体などに専門家として登録。横浜市を拠点に創業支援、新規事業開発支援、企業再生支援、組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

【講義内容】

1. もう避けてはられない、「2025年の崖」はもうすぐ！
2. デジタル化、DXって何？
3. デジタル化チェックリスト
4. 事例で学ぶ！デジタル化～その1～ アナログからデジタルへ
5. 事例で学ぶ！デジタル化～その2～ 技術やデータをもとに新しい価値を創造
6. デジタル化を支援する施策(IT導入補助金など)

※内容が変更になる可能性もございます。ご了承下さい。

【開催日時】令和4年10月25日(火)14:00～16:00

【会場】岩沼市商工会 2階会議室(定員20名、先着順となります)

【WEB】Zoomにて配信 【受講料】無料

【申込締切】令和4年10月11日(火)

【申込み・問い合わせ】岩沼市商工会 電話0223-22-2526

FAX0223-22-2049

免税事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から

消費税

インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください



～ A社さんのケース ～



ぬいぐるみ製造業
(免税事業者)

A社さん、インボイス制度のこと検討してます？
お互いに関係があるみたいなんですよー

インボイス制度ですか・・・？



町の雑貨屋
(課税事業者)

インボイス制度 (適格請求書等保存方式) とは・・・

- ▶ 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス (適格請求書) を保存する必要があります**
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前に**インボイス発行事業者 (適格請求書発行事業者) の登録を受ける必要があります**、登録を受けると、**課税事業者として消費税の申告が必要**となります

売手
(インボイス発行事業者)



買手
(課税事業者)



A社さんの **疑問**

疑問 1 仕入税額控除ってなに？

疑問 2 当社が登録しないと
どうなるんだろう・・・
B社さんにどんな関係が・・・？

疑問 3 申告って、どう計算するの？
課税事業者は、売上げの10%を
納税しなきゃいけないの？

疑問 4 登録を受けるかどうか
って、どう判断したらいいの？

疑問 5 インボイスって
どう作ればいいの？



国 税 庁

【法人番号】7000012050002

疑問 1 仕入税額控除ってなに？



▶ 納付する消費税額の計算方法

$$\begin{matrix} \text{売上げの消費税額} & \text{マイナス} & \text{仕入れや経費の消費税額} & = & \text{納付する税額} \\ \text{(売上税額)} & & \text{(仕入税額)} & & \text{(納付税額)} \end{matrix}$$

差し引く計算が
仕入税額控除

仕入税額控除には
インボイスの保存
が必要

インボイスがなければ
仕入税額控除できない※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

～ めいぐるみ取引の流れ (イメージ) ～



疑問 2

当社が登録しないと
どうなるんだろう…



登録をしないと、
売上先 (B社) にインボイスを交付できない
そして、売上先 (B社) は、インボイスがなければ
仕入税額控除ができない
ということは…

$$\begin{matrix} \text{3} & & \text{2} & & \text{B社} \\ \text{1,300円} & - & \text{0円} & = & \text{1,300円} \\ \text{売上税額} & & \text{仕入税額} & & \text{納付税額} \end{matrix}$$

1,000円/10% 控除不能

ポイント

当社 (売手) がインボイスを交付した
場合と比べ、**売上先 (買手) の納
付税額が大き**く計算されます※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

仕入税額控除に関する経過措置
(インボイス発行事業者以外の者からの仕入れについて)
制度開始後6年間は、仕入税額の一定割合を控除でき
ます (請求書の保存など、要件があります)
※ 一定割合 ⇒ 【令和5年10月～令和8年9月】80%
【令和8年10月～令和11年9月】50%

疑問 3

申告って、どう計算するの？
売上げの10%を納税
しなきゃいけないの？



課税事業者になったとしても、インボイスを
保存し、仕入税額控除を行えば…

$$\begin{matrix} \text{2} & & \text{1} & & \text{A社} \\ \text{1,000円} & - & \text{700円} & = & \text{300円} \\ \text{売上税額} & & \text{仕入税額} & & \text{納付税額} \end{matrix}$$

1,000円/10% 控除可能

ポイント

納付税額は、**売上げの10%ではなく、
仕入税額控除後の金額**です※

※ 帳簿とインボイスの保存が必要です

+

一定の場合、**簡易課税制度**を
適用することができます

▶ 簡易課税制度を選択した場合の計算方法

インボイスは保存不要

$$\text{売上げの消費税額} \overset{\text{マイナス}}{-} \text{仕入れや経費の消費税額} = \text{納付する税額}$$

売上税額が分かれば
納付税額の計算が可能

$$\text{売上げの消費税額} \times \text{みなし仕入率}$$

2ページの例だと…

ステップ1

$$1,000\text{円} \times 70\% = 700\text{円}$$

売上税額 みなし仕入率 仕入税額

ステップ2

$$1,000\text{円} - 700\text{円} = 300\text{円}$$

売上税額 仕入税額 納付税額

ぬいぐるみ
製造業
A社

事業区分	該当する事業	みなし仕入率
第一種	卸売業	90%
第二種	小売業、農林漁業（食料品）	80%
第三種	製造業、農林漁業（食料品除く）等	70%
第四種	その他事業（飲食店業等）	60%
第五種	サービス業等	50%
第六種	不動産業	40%

ポイント

簡易課税制度では、**事務負担の軽減**※を図ることができます

※ 消費税の申告に際して、仕入れや経費の消費税額の実額計算やインボイスの保存は不要です

(注) 簡易課税制度の適用には、届出と基準期間の課税売上高が5,000万円以下であることが必要です。その他の留意点など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

疑問 4 登録を受けるかどうか、どう判断したらいいの？

売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう

- 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが**必要**です
- 課税事業者であっても**簡易課税制度**を選択している売上先は、インボイスが**不要**です
- 消費者、免税事業者**である売上先は、インボイスが**不要**です

登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう

- 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です
- 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません。なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます（経過措置終了後は控除できません）
- 必要に応じて、取引先（売上先や仕入先）と取引条件の見直しを相談するなど検討しましょう。また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます

◆ **登録を受けるかどうかは事業者の任意です**

参考

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方については、関係省庁連名で、令和4年1月19日付「**免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A**」（財務省・公正取引委員会・経済産業省・中小企業庁・国土交通省）が公表されていますので、参考にしてください



わがまち！あの店！この人！

名取市

高勇商店

代表 高橋勇喜夫

高勇商店は明治創業。現在は畳の製造販売と薬工品の販売をしています。事業所は、旧4号沿いの車通りが比較的多い増田地区に立地し、外装は店舗名を記載した看板の設置のみで、畳の取扱店であることが分かりにくい状態でした。

今回、小規模事業者持続化補助金を活用し、店舗外装の改修による認知度・店舗イメージの一新を図り、ホームページや折込チラシなどの媒体を活用したPR・広報活動の強化に取り組みました。

改修した店舗外装効果により、店舗前の旧4号線を通行する車や人からの知名度が向上し、問い合わせ増加に繋がりました。建築様式の洋風化をはじめ、ライフスタイルの変化と若い世代の豊離れが進む中、事業所の知名度向上と畳・薬工品など取扱商品に対する潜在的な需要の掘り起こしを行い、引き続き新規顧客の獲得に取り組んで参ります。

「畳」はそれぞれ、用途やご予算、お好みに応じてお選びいただき、組み合わせることができます。

「新畳」のご注文、「表替え」「裏返し」についてお気軽にお問い合わせください。



住所：名取市増田二丁目 1-35

電話：022-382-2635

営業時間：8:30～18:00

定休日：土・日曜日、祝日、年末年始等

※お客様のご都合にあわせて

休日対応も可能です。

H P: <https://takayushoten.com/>

E-mail: takayusyouten@tulip.ocn.ne.jp

岩沼市

おとなの食堂MAY(メイ)

代表 太田 愛子

おとなの食堂MAYは、大友葬儀社様の斜め向かいに2021年1月にOPENした、まだ新しいお店です。

“おとなの食堂”としたのは、“こども食堂”も行っているため区別するために付けました。“MAY”というのは飼っているハリネズミの名前で、お店のロゴは上から見たハリネズミをイメージしています。

こども食堂は、毎週月曜日と木曜日に予約制で行っています。こども100円、おとな300円で食事をとることができます。

地域の方に支えられ、地域の旬の食材を大勢で楽しく食事をとることができるような活動をしています。

おとなの食堂では、酒類の提供も行っておりますが、ごはんセットとおかずを注文すると定食としてお楽しみいただけるメニュー構成となっています。

ひとりでも気軽に足を運んでいただけるよう、カウンターを広くとり、落ち着いた空間でゆっくりとお過ごしいただけます。また、さまざまな方に料理を楽しんでいただけるよう、お肉、お魚、野菜など種類豊富な家庭料理をご用意しております。

お弁当の事前注文も承っており、ご予算やおかずの相談にも臨機応変に対応し、1つからお作り致します。是非お気軽にお問い合わせください。

音楽活動も行っており、岩沼市で活動しています“ウインドアンサンブルプレーメン”に所属しています。商工会青年部へ新規加入しましたので、より一層いわぬまを盛り上げていけるよう頑張りたいと思います。



住所：岩沼市中央3丁目 2-1

電話：0223-23-1062

営業時間：11:30～14:30、17:30～24:00

定休日：不定休

E-mail: otona.no.dining.may@gmail.com

LINE: @323oiemp

Instagram: @otonadiningmay

新会員紹介

名取市	株 KAWADATE	OA機器販売	川村 典之	愛島小豆島末無窪 71-6
	スコーンの店 Oak tree	菓子製造小売	兼子 恵	関上中央 1-6 (かわまちてらす関上)
	株 ドラックストアモリ	小売業	森 竜馬	愛の杜 1-1-11
	Teddy's Bar	飲食業	濱口 大輔	増田 2-7-56
	靴修理店わか	靴修理店	若山 遼太	大手町 3-613-1 オンディース K-1F
	トリガーコンサルティング	不動産業、中小企業診断士	伊藤 翔太	那智が丘 5-5-13
	名取市商工会青年部副部長		相澤 淳	増田字柳田 243
	駅前 SAKABA 風和里	居酒屋	渡辺 悦子	館下 1-3-10
	Cu-ra	美容業	沼倉 義明	桜 5 丁目 4-38 第一コーポきさら 103
	岩沼市	スナック浮草	平井 光子	藤浪 1-2-1
	おとなの食堂 MAY	太田 愛子	中央 3-2-17	
	株 張貼	建設全般	大沼 和宏	たけくま 2-2-6-201

青年部・女性部 コーナー

感謝の気持ちを込めて環境美化運動を開催!

岩沼市商工会青年部

本会青年部では去る6月22日、岩沼駅周辺及び駅前広場において、社会一般の福祉の増進に資する目的に商工会青年部全国統一事業「絆 感謝運動」を実施しました。

常日頃より多くの方が利用している駅前広場は、本会青年部においてもイベント会場として活用し、駅前活性化に取り組んでおりました。

新型コロナウイルス感染症拡大が続く、今年度も駅前広場での開催は出来ませんでした。地域貢献・福祉活動を通じて「青年部と地域との絆」を再認識・感謝しながら、サラリーマン・学生等大勢の人が行き交う場所のポイ捨てゴミや空き缶等収集活動を行い、気持ちよく過ごして頂けるよう清潔感のある魅力的なまちづくりに貢献しました。

今後も地域社会に貢献出来るよう、積極的な活動に取り組んで参ります。



なとり夏まつりを盛り上げました!

名取市商工会青年部

去る8月6日(土)、第37回なとり夏まつりに出店とおまつりひろばの運営として参加しました。

震災以後初めて閑上に会場を戻しての開催になり、来場者数等不透明な中での開催でしたが、非常に多くの来場者が訪れ、すべての商品が売り切れました。

おまつりひろばでは、今回初めて名取市に関する問題を中心とした、こどもクイズ大会を開催し、多くの子供たちの笑顔を見ることができました。

コロナ禍でイベント自体久しぶりでしたが、部員相互の関係性を強化することができたこと、また地域と青年部の繋がりを再認識することができました。



出店準備中の様子



こどもクイズ大会の様子

花いっぱい運動の実施

岩沼市商工会女性部

本会女性部では、去る6月1日から3日にかけて「花いっぱい運動」を実施致しました。

コロナ禍において、女性部員事業所の店頭等にフラワーポットを置き、暗くなりがいな気持ちを少しでも明るくなるよう、花に囲まれた環境整備に努めました。花を置くことにより地域が華やかになると、毎年大変好評をいただいております。

本年度の女性部事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を行いつつ研修を行う等、徐々に活動を再開してまいりたいと思っております。

今後も女性部活動に対するご協力とご支援を宜しくお願いいたします。



人の和で作る夏まつり

名取市商工会女性部

3年ぶりに開催された「なとり夏まつり」。東日本大震災以来初となる閑上地区での開催は、女性部員たちのやる気を大きく盛り上げました。

今年は落とし物の管理や迷子の受付を行う本部補助として参加。温かな雰囲気とチームワークにより次々と来場者に対応していきました。

花火の打ち上げが近づくにつれて落とし物・迷子の相談が増しましたが、部員全員の力を合わせて最後まで丁寧に業務をこなしました。

来年は今年以上の盛況を目指し、女性部は人の和を大切にして日々活動してまいります。



迷子になった女兒を優しく迎え入れる女性部員たち

発行責任者 名取岩沼広域連携協議会 会長 小島哲夫

印刷所 南さとう印刷 名取市高館熊野堂字余方下5-1-3

TEL 022-1-3861-2253

想いをカタチにする経営相談所 宮城県よろず支援拠点

経営のお悩み解決します。あなたのチャレンジ、本気でカタチにしませんか？

相談満足度 **94%**

予約制 お困り相談 **無料**

あなたのチャレンジを、経営のあらゆる分野のエキスパート陣が全力サポートします！
 高い品質のアイデアが欲しい、人手不足を解消したい、集客も回りたいなど、
 あなたの課題に対して具体的な経営策を、ノウハウ豊富な経験者に向けてはたしてみます。
 経営改善プラン、売上拡大などの具体的な成果を出す方法も。
 「よろず」に頼りすぎず「念上」が実現した「創業できた」など、喜びの声が聞かれています。
 あなたのチャレンジを、ぜひ一緒にカタチにしましょう！

相談のお申し込みはこちら 【相談対応時間】 平日 9:00-17:00

TEL 022-393-8044

中小企業庁委託事業 宮城県よろず支援拠点 **みやぎよろず**

サテライトオフィス上野 〒980-0011 仙台市青葉区上野1-16-8 プロスペース本郷3F

日本政策金融公庫移動相談日

毎月第2・第3水曜日は公庫の相談日

名取市商工会では毎月第2水曜日、岩沼市商工会では第3水曜日の午前10時～午後3時まで日本政策金融公庫の職員による定期相談会を開催しております。

相談希望の方は、予約制となっておりますので、各商工会までご連絡をお願いします。

種類	融資限度額	融資期間	融資利率
普通貸付	4,800万円	運転 7年以内 設備 10年以内	基準金利 2.01%～2.80%
経営改善貸付 (マル経)	2,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内	基準金利 1.21%

令和4年9月1日現在

※その他各種融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

宮城県最低賃金 改定のお知らせ

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されます。

令和4年 10月1日から！ 時間額 883円
(効力発生日)

次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。
(1) 精皆手当、(2) 通勤手当、(3) 家族手当、(4) 賞与等、(5) 時間外・休日・深夜手当

詳細については、宮城労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署におたずね下さい。

宮城労働局賃金室 (☎022-299-8841)
仙台労働基準監督署 (☎022-299-9075)

あなたはいつ始めますか？まだ早いほう遅い？

～事業継承（引継ぎ）個別相談会のお知らせ～

相談無料

名取市商工会

○日 程：随時受付致します。ご希望の日時を基に調整させていただきます。 ※土日・祝日を除く

○相談時間：①10:00～11:00 ②11:00～12:00
 ③13:30～14:30 ④14:30～15:30

○予約方法：ご希望の日程・時間をお電話でお申込み下さい。

○相談場所：名取市商工会

○お問合せ：名取市商工会 TEL：022-382-3236

岩沼市商工会

○日 程：令和4年 10/21(金)・11/18(金)・12/16(金)

○相談時間：①10:00～11:00 ②11:00～12:00
 ③13:30～14:30 ④14:30～15:30

○予約方法：相談日の前週の火曜日までご連絡下さい。
 (先着予約順の受付)

○相談場所：岩沼市商工会 2階 小会議室

○お問合せ：岩沼市商工会 TEL：0223-22-2526

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の

商工会の福祉共済

毎月ご加入いただけます!!

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。

「けが」の補償

「病氣」の補償

「がん」の補償

けが・病氣・がんにしっかり備える

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで